

令和2年11月20日

国際広報メディア・観光学院 院生各位

BCPレベル2への引き上げに対応する第2学期の学院施設の利用方法について

国際広報メディア・観光学院

すでにみなさんもお存じの通り、現在、札幌市では新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。北海道大学の警戒レベル（BCP）も、先日レベルがひとつ引き上げられてBCPレベル2となりました。これは構内への立ち入りが原則全面禁止となる一段階前のレベルです。

みなさんもさらなる危機意識を持って、ここに再掲する「令和2年度第2学期の学院施設の利用方法について」（9月17日掲載。一部変更）をよりいっそう遵守してください。とりわけ

- ・冬でも換気をこまめに行う
 - ・不必要な会話を避ける
 - ・最小限の滞在にとどめる
- ことを守ってください。

1. 学生研究室の使用について

学院の学生研究室は必要に応じて利用可能ですが、その際は、北大の行動指針 https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20201118_HokkaidoUniv_lv2.pdfに沿って、感染拡大防止に最大限配慮してください。研究室では密閉、密集を避け、マスクを着け会話はしないようにして、必要最小限の滞在に留めてください。また15分に一度は換気を行ってください。

対面授業の直前・直後にオンライン授業を大学で受講する場合に限り、学生研究室で受講することを認めます。ただし受講者・同室者は以下の点を守ってください。

- ・受講者はヘッドフォンを使って音声が外部に漏れないようにしてください。また必ずマスクをして、発言する場合は小声で行ってください。
- ・同室者はオンラインでの受講者に優先権があると理解して、発言が小声で控えめである限りはこれを許容してください。

2. 学生用談話給湯室の使用について

学生用談話給湯室の使用を再開しますが、学生研究室以上に感染の危険性があることを十分に意識して使用してください。

- ・飲食を含めて30分以内の滞在としてください。テレビの視聴はできません。

- ・15分に一度は換気してください。また廊下へのドアは常に開放してください。
- ・飲食の前後では手を十分に洗うか消毒してください。またソーシャルディスタンスを守り、隣り合わせ・向かい合わせには座らず、「会食」にならないようにしてください。

※談話給湯室の使用において上記を守らない者がいる場合は、さらに使用を制限ないし禁止することになるので、各自が十分に注意して下さい。

3 図書資料室等の使用について

図書資料室の使用については、感染の危険性に十分注意して行動してください。マスクをする、前後で手を洗う、ソーシャルディスタンスを守って隣り合わせ・向かい合わせに座らない、私語をしない、15分に1度は換気する、等を必ず守ってください。

- ・検索等はできるだけ効率よくすませて長居を避けてください。
- ・ワーキングスペースを使用したい場合は、責任者を決め「三密」を避ける対策を十分に立てた上で、必ず助教の先生か教員の許可を得てください。
- ・演習室S202、S315の使用についても上と同様です。